



愛荘町こども計画

【概要版】

ふれ愛 ささえ愛 そだち愛

こどもが、親が、地域が輝く希望と笑顔いっぱいのまちづくり



令和7年3月

愛荘町

1 計画策定の趣旨

少子化や人口減少が全国的な課題となるなか、児童虐待相談や不登校児童生徒の増加など、こどもを取り巻く状況は深刻なものとなっています。

こうした中で、令和5年4月に施行された「こども基本法」は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として制定されました。同年12月22日には、同法に基づいて「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、自治体こども計画を策定することの必要性が示されました。

このたびの「愛荘町こども計画」は、上記のような背景や本町の実情を踏まえながら、こども施策を総合的かつ強力に推進するためのものとして、こどもに関する計画を一体的に策定するものです。



2 計画の位置づけ

(1)法令等の根拠

本計画は、こども基本法第10条第2項に定める「市町村こども計画」であり、本町におけるこども施策に関する事項を定める計画です。

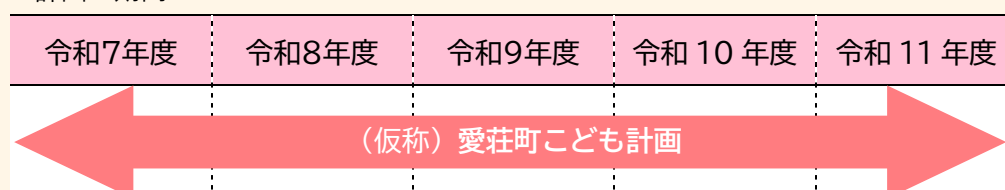
また、本計画は、こども基本法第10条第5項に定められているように、次のこども施策に関連する計画を含むものとします。

- 子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定める「市町村子ども・若者計画」
- こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律第10条第2項に定める「市町村計画」
- 子ども・子育て支援法第61条第1項に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に定める「市町村行動計画」

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5か年とします。

■計画の期間



4 本町における課題

課題1 子育て支援の質の向上

就学前児童数が減少しており、幼稚園利用者が減る一方で、保育所利用者が増加し、待機児童が発生しています。また、預かり体制の充実におけた保育士の確保も課題となっています。

また、充実が求められている支援策としては、経済的支援や多様な保育サービスの充実、安全な遊び場の確保、教育内容の充実等が挙げられます。多様なニーズに応じた支援やサービスの量・質の確保・提供が必要です。



課題2 時代の変化への対応

コロナ禍の影響により暮らしが「悪くなった」と感じている割合は、就学前保護者、小学生保護者では3割程度となっています。世帯の状況に応じた経済的負担の軽減に向けた支援が求められています。また、情報の入手や悩み事の相談にインターネットや SNS を活用する人も多いことから、経済的負担への対応や、情報共有のためのツールの活用方法の検討が必要です。



課題3 支援を必要とするこども、子育て家庭の多様化

地域におけるつながりが希薄化しており、貧困やひきこもり、ヤングケアラーなどの困難を抱えているこども・若者が社会的に孤立している状況が懸念されます。また、外国籍や外国にルーツを持つこども・若者の支援も課題となっています。相談体制の周知や充実、支援を必要とするこども・子育て家庭の早期把握・早期対応が必要です。



課題4 家庭における子育て・教育のあり方

子育てに関する悩みや心配ごとについて、就学前保護者では「子どもの性格や生活習慣に関すること」「遊びやしつけに関すること」などの割合が高く、小学生保護者では「学力や進学・受験に関すること」「子どもの性格や生活習慣に関すること」などの割合が高くなっています。保護者の不安や悩みの解決につなげる方法の検討が必要です。



課題5 こどもの夢を育てる支援

将来の夢や目標が「ある」と回答した中学生は5割弱、日本の将来が明るいと回答した中学生、高校生は2割となっており、進学等への不安から将来への希望が持ちづらい様子がうかがえます。

また、結婚やこどもを持つことを望む高校生の割合は 5 割程度となっており、すべてのこども・若者が夢や将来の希望を持つことができるよう、意識の啓発や地域環境づくりが必要です。



5 基本理念～こどもまんなか社会の実現に向けて～

本町では、「第2期愛荘町子ども・子育て支援事業計画」において、「ふれ愛 ささえ愛 そだち愛 子どもが、親が、地域が育つ希望と笑顔いっぱいのまちづくり」を基本理念として掲げ、施策を推進してきました。

また、第2次愛荘町総合計画では、めざすまちの姿として「愛着と誇り。人とまちが共に輝く未来創生のまち。」を掲げています。

本計画においては、上記のような、本町のこれまでの流れや上位計画の方向性、また国のめざす「こどもまんなか社会」という考え方を踏まえ、新たなめざす姿を設定します。

ふれ愛 ささえ愛 そだち愛
こどもが、親が、地域が輝く希望と笑顔いっぱいのまちづくり

6 具体的な取組

基本目標Ⅰ 子育て・教育にかかる支援の充実

《めざす姿》

質の高い教育・保育サービスをだれもが安心して利用できる体制を整え、
家庭と仕事を両立できる地域をつくります。

主な取組

1 教育・保育サービスの充実

- ・教育・保育サービスの受皿確保
- ・教育・保育人材の確保、育成
- ・ニーズに応じた教育・保育サービスの提供
- ・保育所・幼稚園と小学校との円滑な接続
- ・学童保育所の充実

2 子育て相談や支援の充実

- ・子育てに関する相談体制の充実
- ・家庭教育支援の充実
- ・地域における子育て支援体制の充実
- ・子育て世帯への経済的な支援

3 仕事等と子育てとの両立支援

- ・誰もが働きやすい環境づくり
- ・男性の育児参加の促進



基本目標2 親子、こども・若者の心身の健康づくり

《めざす姿》

妊娠前から妊娠期、子育て期を通じて、切れ目のない支援につながることで、親子もこども・若者も心身ともに健康でいられる地域をつくります。

主な取組

1 母子に対する健康支援

- ・妊娠期から出産期までの支援
- ・乳幼児健診等の推進
- ・新生児・乳幼児等への支援
- ・親子の健康づくりの支援

2 支援を必要とするこどもの発達支援

- ・発達に関する相談支援
- ・療育支援体制の充実
- ・支援を必要とするこどもの継続的な支援

3 こども・若者の体力、健康づくり

- ・学校や地域におけるこどもの体力の向上
- ・若者の体力、健康づくりの支援
- ・家庭、学校、地域等の連携による食育の推進
- ・歯と口の健康づくりの推進

4 こども・若者のこころの健康づくり

- ・自殺対策の推進
- ・悩みや不安を抱える若者等への支援

基本目標3 こども・若者が希望を持てる社会づくり

《めざす姿》

すべてのこども・若者が自分も他者も尊重しながら、将来に希望を持ち、夢の実現に向けて取り組むことができる地域をつくります。

主な取組

1 未来を拓く愛荘16年教育の推進

- ・基礎的読解力を育成する取組の推進
- ・「活メディア・楽読書」「子ども読書活動」の推進
- ・しなやかでたくましい心身を育む取組の推進

2 未来を担うこども・若者への支援

- ・STEAM教育の推進
- ・男女共同参画や女性活躍に向けた支援

3 若者のキャリア形成の支援

- ・高校中退後などの若者支援
- ・高等教育段階への就学支援

4 結婚やこどもを持つことへの支援

- ・ライフデザインに関する啓発
- ・結婚支援に向けた取組の推進



基本目標4 支援が必要なこども・若者への支援

《めざす姿》

障がいや貧困、ひきこもりなどの様々な困難を抱えるこども・若者およびその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができる地域をつくります。

主な取組

1 虐待の防止、早期対応

・子育てに困難を抱える世帯の支援

・虐待の早期発見・早期対応

2 いじめや不登校に対する取組の推進

・いじめ対策の推進

・不登校対策の推進

3 ひとり親家庭や外国籍の家庭への支援

・保護者に対する支援

・こども本人に対する支援

4 こどもの貧困対策

・経済的な安定を図るための支援

・こどもの貧困に対する理解促進

5 障がい等のあるこども・若者への支援

・障がいのあるこどもへの支援体制の強化

・インクルーシブ保育・教育の推進

6 ヤングケアラー支援

・早期把握による対策の充実

・家族全体を含めた支援



基本目標5 こどもまんなか社会に向けた意識づくり

《めざす姿》

個性や多様性が尊重され、すべてのこども・若者が自己肯定感を高め、夢や希望に向かってチャレンジすることができる地域をつくります。

主な取組

1 情報提供・啓発活動の推進

・大人に対するこどもの権利に関する周知・啓発

・こどもまんなか社会に向けた機運醸成

2 こども・若者の意見反映と活躍促進

・こども・若者の意見を聴く機会の確保

・こども・若者の意見の町政への反映

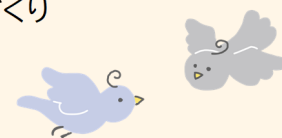
3 こども・若者を見守り・支える地域づくり

・こどもの遊び場や交流機会の創出

・こども・若者の居場所づくり

・地域の安全環境の向上

・防災対策の推進



7 目標指標

本計画の目標指標について、以下のように定めます。

■目標指標（一覧）

指標		現状 (2024 年)	目標 (2029 年)
保育所の入所待機児童数		6 人	0人
子育てについて、相談できる人や場所がない人の割合(☆)	就学前保護者	7.9%	5.0%
	小学生保護者	9.6%	5.0%
男性の育児休業取得率(☆)	就学前保護者	11.1%	25.0%
むし歯のないこどもの割合	3歳	95.7%	98.0%
	小学1年生	79.3%	85.0%
	中学1年生	69.2%	75.0%
こどもの成長発達段階に見通しを持っている保護者の割合	4か月児	93.3%	100%
	1歳6か月児	95.1%	
	3歳6か月児	72.8%	
将来の夢を持つこどもの割合(☆)	小学生	67.4%	75.0%
	中学生	46.2%	60.0%
	高校生	60.4%	70.0%
自分のことが好きだと思う(「とても思う」+「思う」)こどもの割合(☆)	小学生	56.0%	70.0%
	中学生	55.2%	70.0%
	高校生	64.2%	75.0%
「子育てを楽しんでいると感じる」ことのほ うが多い保護者の割合(☆)	就学前保護者	36.7%	60.0%
	小学生保護者	27.4%	60.0%
悩みや不安を感じたときに相談する 相手がいないこどもの割合(☆)	小学生	8.3%	4.0%
	中学生	11.3%	5.0%
	高校生	7.5%	3.0%
こども・若者の意見を聴取する取組の実施回数		1 回	3回
安心できる居場所がないこどもの 割合(☆)	小学生	0.4%	0.0%
	中学生	1.8%	0.0%
	高校生	0.0%	0.0%

※(☆)は令和5年度実施の愛荘町こどもに関するアンケート調査より

8 子育て支援サービスについて

●延長保育

通常利用の 18:30 を超えて保育を実施

●放課後児童クラブ

放課後や夏休み等に児童が安心して過ごせる場所を提供

●ショートステイ

一時的に養育困難な場合に児童養護施設等で預かりを実施

●子育て支援センター

こどもと保護者の交流の場の開放や相談支援等を実施

●病児・病後児保育

病気や病気回復期等のこどもの預かりを実施

●ファミリー・サポート・センター

住民間でのこどもの預かり(互助)のサポートを実施

●一時預かり

幼稚園型:在園児の夕方までの預かり保育を実施
それ以外:在園児以外の一時的な預かりを実施

●妊婦健診

妊婦検診の受診に係る経済的な支援の実施

●乳児家庭全戸訪問

乳児のいる全ての家庭を保健師等が訪問し育児相談等を実施

●養育支援訪問

支援が必要な家庭を訪問し、養育に関する助言等を実施

●子育て世帯訪問

支援が必要な家庭を訪問し、家事・育児支援等を実施

●利用者支援事業

子育て支援センター等で交流事業や育児相談等を実施

●産後ケア

出産後1年以内の母子の心身のケアや相談支援等を実施

●こども誰でも通園制度

0歳6か月から満3歳未満の未就園児を一時的に預かるとともに、保護者への育児相談等を実施

9 計画の推進に向けて

本計画は、すべての子育て家庭、こども・若者を対象とする計画です。計画の推進に向けては、子育て家庭やこども・若者などの当事者をはじめ、こども園や保育園、学校、地域、住民、その他関係機関・団体等が一体となって取り組みます。

本計画を協働により進めていくためには、本計画で示した考え方、各種取組について広く周知していくことが重要です。そのため、広報紙やホームページ、SNS、窓口等において情報提供を行うとともに、こども・若者の意見を聴く場を設けるなど、計画の進捗状況や町内の多様な施設・サービス等のこども・子育てに関する情報についても住民への周知・啓発を図ります。



10 計画の点検・検証

各種施策及び本計画の推進については、実効性を高めるため、愛荘町子ども・子育て会議において計画の進捗について点検・検証する機会を設け、またその内容について公表します。

計画の進捗状況の確認を踏まえて愛荘町のこども・子育て支援がさらに推進されるよう、【Plan(計画)－Do(実施・実行)－Check(検証・評価)－Action(改善)】のPDCAサイクルを活用します。

愛荘町こども計画 概要版

発行:令和7年3月 編集:愛荘町 子ども支援課
住所:〒529-1380 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川 72 番地
電話:0749-42-7693 ファックス:0749-42-5887